



ふれあいセンターふじみ・清泉荘 【敬老事業】入浴料を無料にします

富士見町では、高齢者の皆様の健康増進と生きがいづくりを応援するため、敬老事業の一環として、「ふれあいセンターふじみ」及び「清泉荘」で使える「入浴優待」のサービスを拡充しました。

現在

75歳以上の町内在住の方

- ・入浴優待券持参
- ・回数制限あり（11回まで）



今後

75歳以上の町内在住の方

- ・入浴優待券持参は不要（※利用方法は以下のとおり）
- ・回数制限なし

※75歳以上で町内に住民票を有していない方であっても、町税等を納付されている方にはサービスを適用します。

【敬老事業の対象者と利用方法】

富士見町在住の75歳以上の皆様

→身分を証明する書類の提示をお願いします。

（免許証・マイナンバーカードなど）

※町内に住民票を有していない方であっても、富士見町の町税等を納付されている75歳以上の皆様は、身分を証明する書類及び「個人町民税・県民税（家屋敷）納付証」の提示をお願いします。

※介護者1名まで利用可

この変更は、より多くの方が利用しやすい制度とし、区役員による対象者確認や個別配布の負担を軽減するためのものです。事前の説明と周知が十分でなく、ご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げます。

問い合わせ：富士見町 保健福祉課介護高齢者係（0266-62-9133）

